

自動販売機の設置を検討中の皆様へ

人権啓発協力自動販売機 の新規設置に 御協力をお願いします

法務省の人権擁護機関では、法務局職員や人権擁護委員が人権に関する相談（人権相談）をお受けし、国民の皆様の身近に起こる人権問題を解決に導く取組を行っています。

しかし、このような取組が国民の皆様に十分知られているとは言えず、深刻な人権侵害を受けてもどこに相談してよいのか分からない方がいらっしゃるのではないかと思います。

広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会では、人権相談電話番号などのラッピングがされた人権啓発協力自動販売機（次頁参照）により人権相談電話番号の広報を行うことができれば、人権相談窓口の周知拡大を図ることができるのではないかと考えております。

自動販売機の新規設置を検討されている皆様におかれましては、人権啓発協力自動販売機を新規設置することによる人権相談電話番号の周知広報に御理解・御協力をいただきますようお願いいたします。

設置場者様からの設置希望の御連絡がいただければ、広島法務局において、御希望の自動販売機の設置事業者様と連絡・調整を行います。

自動販売機設置事業者様の御協力がいただければ、設置者様と自動販売機設置事業者様との間で、自動販売機の設置契約を結んでいただき、人権啓発協力自動販売機の設置がされます。

- ★寄付金等は必要ありません。
- ★ラッピングデザインには、協力団体様の名称を表示させていただきます。
- ★協力いただいた企業様・団体様は広島法務局のホームページ等で紹介させていただきます。
- ★社会貢献活動としてPRしていただけます。

自動販売機の新規設置を検討中の皆様からのご連絡をお待ちしています

〒730-8536 広島市中区上八丁堀6番30号
広島法務局人権擁護部
担当者 人権擁護専門官
TEL 082-228-5764 FAX 082-228-8087

ラッピングデザインサンプル

人権啓発協力自動販売機



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

今、悩みを抱えるあなたへ
ひとりで悩まず、
ご相談ください

Don't worry alone.
Consult with us first.

●人権相談はこちらへ●

みんなの人権110番 平日午前8時30分～午後8時15分	ナビダイヤル 0570-003-110
子どもの人権110番 平日午前8時30分～午後8時15分	フリーダイヤル 0120-007-110
女性の人権ホットライン 平日午前8時30分～午後8時15分	ナビダイヤル 0570-070-810
Foreign-language Human Rights Hotline 外国語系人権相談ダイヤル	0570-090-911 Weekdays 9:00-17:00

インターネットでも相談が可能です
http://www.jinken.go.jp/

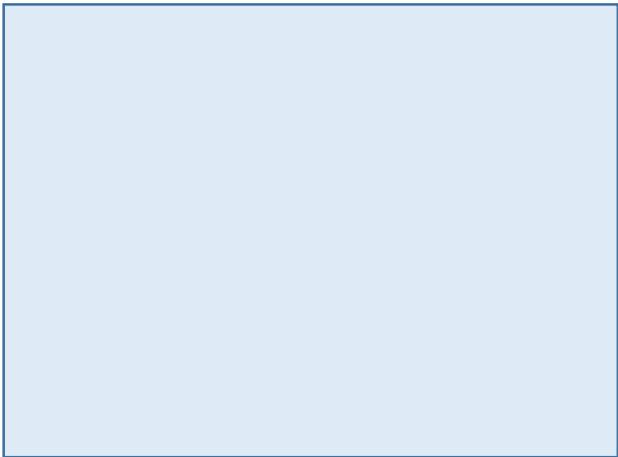
**秘密は守ります。
相談は無料です。
お気軽にご相談ください。**

〇〇〇株式会社と〇〇〇〇株式会社は
法務省の人権啓発活動に協力しています。

広島法務局
広島県人権擁護委員連合会

側面

人権啓発協力自動販売機




今、悩みを抱えるあなたへ
ひとりで悩まず、ご相談ください

みんなの人権110番 平日午前8時30分～午後8時15分	ナビダイヤル 0570-003-110
子どもの人権110番 平日午前8時30分～午後8時15分	フリーダイヤル 0120-007-110
女性の人権ホットライン 平日午前8時30分～午後8時15分	ナビダイヤル 0570-070-810
Foreign-language Human Rights Hotline 外国語系人権相談ダイヤル	0570-090-911 Weekdays 9:00-17:00

インターネットでも相談が可能です
http://www.jinken.go.jp/

〇〇〇株式会社と〇〇〇〇株式会社は、法務省の人権啓発活動に協力しています
広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

〇〇〇株式会社と〇〇〇〇株式会社は
法務省の人権啓発活動に協力しています。

広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

正面